

各種証明手数料一覧表

区分	各証明の種類	料金	取扱窓口	開庁時間	請求者及び本人確認書類	備考
住民登録	○住民票の写し (全部・一部) ○除かれた住民票	300	市役所市民課・島松支所・恵み野出張所・中恵庭出張所	午前8時45分～午後5時15分まで (土曜・日曜・祝日は除く)	【請求者及び提示書類】 ○本人及び同一世帯員の場合 …窓口に来た方の本人確認書類 ○代理人での請求の場合 …委任状と窓口に来た方の本人確認書類	【直接窓口に来られない場合】 ①～④を同封し請求下さい ＜郵便請求＞ ①住民票(除票)郵送請求書 ②本人確認書類の写し(運転免許証等) ③手数料(定額小為替) ④返信用封筒(切手を貼付) *送付先の住所は「住民登録されている住所地」となります。 *郵便請求をされる方は『各種証明を郵便で請求するとき』をご覧ください。 【住民票の写し・印鑑証明書の休日交付サービス】 詳しくは『証明書の休日交付』をご覧ください。
	住民票記載事項証明	300			【窓口に来た方の本人確認書類】 1点 運転免許証 マイナンバーカード など 2点以上(上記がない場合) 健康保険証、年金手帳、 介護保険証、預金通帳 など	
	不在住証明書	300				
	その他証明	300				
印鑑登録・証明書	印鑑登録	300	市役所市民課・島松支所・恵み野出張所	午前8時45分～午後5時15分まで (土曜・日曜・祝日は除く)	登録する本人が『登録する印鑑』・『本人確認書類』をお持ちになり、窓口へお越し下さい。 本人確認書類 1点 運転免許証等 上記以外は3点 健康保険証等	詳しくは『印鑑登録をするとき』をご覧ください。
	印鑑証明書	300			請求者が証明を必要とする方の『印鑑登録証』を必ず持参の上、請求下さい。 ただし、印鑑登録者自身の請求に限っては、官公署発行の顔写真付き本人確認書類のご提示に代えることができます。	郵便による請求は行えません。
戸籍	戸籍全部事項証明(謄本)	450	市役所市民課・島松支所・恵み野出張所・中恵庭出張所	午前8時45分～午後5時15分まで (土曜・日曜・祝日は除く)	【請求者及び提示書類】 ○本人、配偶者、戸籍に記載されている方 直系尊属(父母、祖父母)、直系卑属(子、孫)の方 …窓口に来た方の本人確認書類 ○代理人での請求の場合 …委任状と窓口に来た方の本人確認書類	【直接窓口に来られない場合】 ①～④を同封し請求下さい ＜郵便請求＞ ①戸籍謄・抄本等郵便請求申請書 ②本人確認書類の写し(運転免許証等) ③手数料(定額小為替) ④返信用封筒(切手を貼付) *送付先の住所は「住民登録されている住所地」となります。 *郵便請求をされる方は『各種証明を郵便で請求するとき』をご覧ください。
	戸籍個人事項証明(抄本)					
	除籍謄本(改製原含)	750				
	除籍抄本(改製原含)					
	戸籍附票	300				
	身分証明					
	その他証明 (不在籍証明)	350				
	届書記載事項証明					
受理証明書(小)	1400					
受理証明書(賞状型)						
マイナンバー	マイナンバーカードの再発行	800	市役所市民課	午前8時45分～午後5時15分まで (土曜・日曜・祝日は除く)	※本人が届出する場合 【窓口に来た方の本人確認書類】が必要です。また、屋外で紛失した場合は事前に警察署への遺失物届が必要です。	申請後、受取には約1カ月前後かかります。受取時にはご本人宛に通知しますので、通知に記載の物を持参し、ご本人が市役所7番窓口にて受取願います。
	電子証明書	+200				
その他	自動車臨時運行許可	750	市役所市民課	備考に記載	【提示書類】 ・自動車検査証等・自賠責保険証の原本 ・印鑑(法人の場合は代表者印) ・個人で申請される方は運転免許証	申請できる車両 :普通自動車・軽自動車・大型特殊自動車・オートバイ(250ccを超え) 臨時運行の対象 :新規登録・新規検査・継続検査・車検整備のための回送
	広域交付住民票	300			時間:午前9時から午後5時まで(申請受付は午後4時30分まで) (土曜・日曜・祝日は除く) 詳しくは『住民票・不在住証明・広域交付住民票の請求』をご覧ください。	